

## 令和6年度八王子市都市計画審議会市民委員募集要項

### 1 募集内容

八王子市都市計画審議会委員（市民委員）

### 2 募集人員

2名

### 3 任期

令和6年（2024年）7月1日～令和8年（2026年）6月30日の2年間

### 4 会議

年2～4回程度

### 5 報酬

1回12,000円

### 6 応募資格

次の事項のいずれにも該当する方

- (1) 八王子市の住民基本台帳に記録されている方で、募集期間の最終日時点で1年以上継続して八王子市内に居住している方
- (2) 募集期間の最終日時点で満18歳以上の方
- (3) 八王子市の職員又は八王子市の行政委員会の委員でない方
- (4) 八王子市の附属機関（審議会等）の公募による委員又は八王子市の懇談会等の公募による参加者でない方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方

### 7 募集期間

令和6年（2024年）4月25日（木）～5月20日（月）（必着）

### 8 応募方法

「応募の動機と今後の八王子のまちづくり」を主題とする小論文（1,000字以内）と住所・氏名・生年月日・性別・市内居住年数・職業・電話番号を書いて郵送、ファックス又はEメールで提出

## 9 選考方法

次に掲げる項目を総合的に勘案して選考

- (1) 小論文の内容
- (2) 八王子市都市計画審議会委員の男女比率の均衡
- (3) 八王子市都市計画審議会委員の年齢構成の均衡
- (4) 市民委員の居住地域の均衡

## 10 提出先・問合せ先

八王子市 都市計画部 都市総務課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

電話番号 042-620-7258 (直通)

ファックス 042-627-5915

Eメール [b490100@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b490100@city.hachioji.tokyo.jp)